第1号議案　藤枝市一般会計予算に賛成の討論を行います。

私達は当初予算に反対してきましたが、平成28年以降賛成に転じました。その主な理由は、市民負担を増やさず、行政サービスを減らさずに市債残高を着実に減少してきた点にあります。この10年間で臨時財政対策債を除く市債残高は872億から488億まで減りました。まだまだ巨額でありますが、この間384億もの削減は、経費節減に努め、交付税措置がある起債の活用など市長はじめ職員一丸の努力の成果であると正直に思います。

　ただ、あえて今回賛成の立場ながら討論するに至りますのは、北村市政を基本的に評価しつつも、全て賛成とは言えない、言っておかなければならない点がこの予算では示されているからです。率直に指摘しておきます。

　施政方針で特に強調されたのが、地方創生制度です。本市は地方創生のトップランナーとして全国の自治体をけん引し、スマートコンパクトシティを進化させるとしております。

　まず、再来年度から第2次の総合戦略を策定する前に、これまでの第1時の5年間の地方創生がどうであったか、その検証なくトップランナーを謳うべきではありません。

　本市を含め、地方自治体の共通の悩みは人口減少です。ところがこの5年間はどうであったか。地方から都市部への人口流出はますます拡大し、合計特殊出生率は3年連続低下、目標に遠く及びません。

　実際、安倍政権がやっていることは、表向きは地方創生といいますが、そのほとんどが人口減少を前提にした自治体づくり、勝ち抜く自治体を応援するというもので、地方の人口増加を真剣に考えているものではありません。

　その具体的手段として用いられているのが「コンパクトシティ」と呼ばれる拠点づくりです。これからは人口が減るので図書館、公民館など公共施設は拠点に集中し、周辺部は交通で結ぶ「ネットワーク」とセットになっています。

　この拠点づくりで本市はつまずきました。旧軽便鉄道駅跡地に市街地再開発事業で完成した1丁目8街区（通称、ミキネ）における医療法人の撤退、保留床所有企業の撤退（これは後がみつかったからよかったものの）です。公費30億余をかけて立派なビルが建ったわけですが、オープンわずか1年9か月での撤退は失敗以外何物でもありません。市は同様の手法で、さらに9街区、6街区、文化センター地区へと再開発事業を進めようとしています。まちづくりの原点は住民参加です。再開発事業は住民が組合に参加しているとは言え主導はデベロッパーです。不動産のプロと同等に渡り合える職員の育成と、議会への情報開示がなされないままの再開発はまた同じことを繰り返しかねません。

　政府は、更なる集約の手段として域内の完全キャッシュレス化でネットを通じた遠隔治療を可能とするスーパーシティを提唱し、本市も積極的に活用するとしています。自治体、郵便局、警察、企業などが別々に持っている情報を一元化した都市OSを作るこの構想は、納税、通帳番号、犯罪履歴などを一つに集約するもので保護すべき個人情報を漏えいの危険にさらすものです。職員に事実上の取得の強制をしてまで本市が進めているマイナンバーカードと無縁ではありません。

　なお、スーパーシティは総理主導で自治体に区域会議を用いる事であらゆる街づくりの規制緩和が可能となります。土地の提供を巡って今治市や成田市、兵庫県養父市等で自治体が疑惑の渦中になっている国家戦略特区構想を束ねるもので癒着の温床です。技術の活用を進めるだけにとどまらない問題をはらんでおり、今後本市がどう進めていくのか注視していく必要があります。

　総合運動公園の改修費用1億1300万については、防災機能の強化と提案されていますが、MYFCのJ2昇格を見込んだスタジアム整備と切ってはなる事は出来ません。私もファンクラブにはいていますのでJ２昇格は喜ばしい事と思いますが、主催試合を行うには更に20億の設備更新費用が必要です。J2昇格となれば当然今度はJ1を目指すとなるわけで、そうなればどれだけの費用が更に必要となるか。委員会ではまだわからないということでしたが、おそらくけた違いだと思います。駐車場の整備も課題です。スタジアム建設のため巨額のお金を使う事に対する住民の合意があってはじめて市民から祝福されるもので、防災を前面に出せば補助金が付きやすいという事情はあるにせよ、3年の猶予期間中に市民合意を経て進めていくべきです。

　かつて吹き荒れた職員の削減問題、平成28年719名と比べ来年度743名の予定職員数は、削減ありきとは明確に一線を画していると評価しますが、平成16年　　名、旧岡部町合併の際全職員　　　　　と比べ、今年度発生した議会事務局の1名の欠員すら埋められない状況は、本市規模からみてまだまだ少ない数なのは明白です。その分非正規雇用が多いわけですが、同一労働同一賃金の観点から見て好ましいものではなく、組織体制の変更以前に抜本的な増員が必要です。

なお、今国会で先月成立した地方税法改定では、来年度「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定において「行革努力分」の指標をたて、人件費を削減すれば、地方交付税算定を有利にすることとしています。こうしたところにも安倍政権が唱える地方創生がいかに矛盾しているかがわかりますが、本市は国土交通省から表彰を受け、対等に話し合えるというのであればキチンと異議を唱えていくべきです。

４つの重点戦略の一つ「出会いと子供の未来をつくる健康都市」中の教育、その目玉事業と言ってもいいのが小中一貫教育です。瀬戸谷地区を皮切りに全学区で進めるというもので、この予算から高洲はじめ4つの地区で実施するとなっています。

小中学校単独で運動会等の行事が出来ず究極の選択が迫られている瀬戸谷地区は別として、現状の6-3制で何ら支障がない他の地区になぜ広める必要があるのか、学力の向上のために6-3制で出来ず一貫教育でなければならないという事が明確に示されていないといません。今議会では、乗り入れ授業によって小学校の先生が中学校の先生を見る、逆もあるが、それによってスキル向上につながるという事を言われましたが、通常の授業行程をこなしながら更に乗り入れ授業で他校に行かなければならない負担増を考えればメリットと言えるのか。一貫教育によって小学校高学年児童のリーダーシップ能力がなくなってしまう事や、巷でいわれている中1ギャップの解消も昨年度は予算の主要事業説明書に導入理由として書かれていたが、今予算で削除となったのは、結局は説明がつかなくなってしまったのではないか。一貫教育のツールとしてこれも全学区で進める地域と学校の運営協議会（コミュニティスクール）も、ふれあい祭りで子供たちが自主的に役割を持つ事が出来たと他議員の質問に答えていたが、大半のふれあい祭りには学校やPTAも実行委員会に入っているのでそこで議論すれば済む話でありコミュニティスクールでなければ実施できない事ではありません。むしろ、教員の人事も含まれる学校の最高法規とも言っていい校長の基本方針に外部の人間が承認する危険性に目を向けるべきです。

もちろん予算全てがダメというわけではなく、大半は前向きのものであって、例えば高洲地区の公園整備事業、学校図書司書の事実上の全校配置、飯缶給食によるあたたかいご飯の提供など、かつて私が議論した中でもこれだけの事業が予算として具体的に反映されている事は大いに評価をしますし、大変うれしく思っております。

討論の意義は、自己の意見を表明する事で、まず自己の意見と異なる相手に同調させる事にありますが、議案が議題となった後の質疑や委員会を通じて、その内容や問題点が浮き彫りになった最終段階で議題に対する意見を開陳する事にもあります。

その意味で、今回は今議会を通じて明らかになった主な問題点を指摘しつつ予算案に対しては賛成という立場を表明して討論といたします。